

令和2年度事業報告書

I 事業の概要

令和2年度は、前年度に引き続き、次の2つの公益目的事業を実施した。

公1の食鳥検査事業では、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第21条第1項の規定により鹿児島市長が指定した指定検査機関として、当該指定に係る処理場において、同法第15条に基づき、家畜伝染病予防法や厚生労働省令で定める疾病等の有無の検査を実施し、食用不適の食鳥肉を排除した。なお、鳥インフルエンザのスクリーニング検査は67例を実施し、全て陰性であった。また、食鳥と体殺菌冷却用チラー水の温度及び残留塩素濃度の実態を調査し、食鳥処理の衛生管理の向上に寄与するとともに、検査員会議を定期的開催し、コロナ禍で書面開催となった各種食鳥肉衛生関係の研修・研究発表会の資料等を用いた検査技術の研鑽及び平準化、情報共有に努め、検査員の資質向上を図った。

公2の犬の捕獲等受託事業では、狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、市動物管理事務所規則等に基づく業務を鹿児島市から受託し、犬の捕獲・抑留・返還、犬猫の引取・譲渡、負傷動物の収容、殺処分・焼却、指導啓発業務等を的確に遂行した。

これらの事業を通じ、食鳥肉に起因する衛生上の危害の発生防止、狂犬病の発生予防、犬猫による人の生命・身体や財産への侵害防止及び動物愛護の普及推進など、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進に寄与した。

II 事業別の活動実績

1. 食鳥検査事業（公益目的事業1）⇒実績の詳細は附属明細書に記載

(1) 食鳥検査実施対象の処理場

対象処理場	所在地	食鳥の種類	処理方法
(株) アクシーズ 川上工場	鹿児島市川上町3149-1	ブロイラー	中抜き
(有) 二幸食鳥 松元工場	鹿児島市福山町4番地	成 鶏	中抜き

(2) 食鳥と体殺菌冷却用チラー水の実態調査

①各処理場のチラー水の温度及び残留塩素濃度の測定・・・02/8/31、11/30、03/2/26

(3) 検査員の研修

①県主催の獣医公衆衛生技術研修会（鹿児島市）・・・（抄録の誌上发表）

②全国食鳥指定検査機関情報連絡会議（京都市）・・・（招集省略）

③九州ブロック食肉衛生検査所協議会研修会（北九州市）・・・（抄録の誌上发表）

④厚労省主催食鳥肉衛生技術研修会・衛生発表会（東京都）・・・（開催見送）

⑤協会開催の検査員会議（動物管理事務所会議室）・・・02/6/17、9/9、12/2、03/3/10

(4) 役員の会議等への出席

①全国食鳥指定検査機関協議会総会（愛知県）・・・（招集省略：書面議決）

②全国食鳥指定検査機関情報連絡会議（京都市）・・・（協議事項の回答集約）

③九州ブロック食肉衛生検査所協議会研修会（北九州市）・・・（協議事項の回答集約）

④厚労省主催食鳥肉衛生技術研修会・衛生発表会（東京都）・・・（開催見送）

⑤全国食鳥指定検査機関協議会理事会・中間監査（愛知県）・・・（招集省略：書面議決）

(5) 食鳥検査法（略称）に基づく鹿児島市長への許認可事務

※厚生労働大臣の指定・認可の権限：平成29年4月1日から鹿児島市長へ移譲

①役員の選任及び解任認可申請（任期満了に伴う新たな理事及び辞任に伴う新たな監事の選任）・・・02/6/5

②検査員の選任及び解任届・・・02/4/1・4/3、4/22・5/3

③令和元年度事業報告及び収支決算報告・・・02/6/5

④令和3年度事業計画及び収支予算の認可申請・・・03/3/13

2. 犬の捕獲等受託事業（公益目的事業2）⇒実績の詳細は附属明細書に記載

(1) 犬の捕獲等業務

- ①犬の捕獲
- ②負傷動物等の保護収容
- ③登録及び狂犬病予防注射の指導
- ④狂犬病予防集合注射の応援（4月～5月）
- ⑤犬及び猫の適正飼養並びに管理に関する指導啓発

(2) 鹿児島市動物管理事務所業務

- ①抑留犬の返還
- ②所有者不明或いは飼い主の事情で持込まれた犬猫の引取等
- ③犬猫の譲渡（譲渡前講習の実施）
- ④収容中の犬猫の飼養管理（譲渡適性の観察、散歩、トリミング等のケアを含む。）
- ⑤返還や譲渡が困難な犬猫の殺処分及び焼却
- ⑥市保健所主催の講習会（かんまちあ等開催）への協力
※動物愛護フェスティバル（新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止）
- ⑦動物慰霊祭の開催（関係者のみによる縮小開催）

(3) 地域猫活動への支援等

- ①猫の適正飼養及び管理ガイドラインに基づき、市保健所が行う地域猫取組への支援
- ②不妊去勢手術のための猫捕獲器、猫バリアの貸し出し

(4) 畜犬関係手数料の収納及び払込に関する事務（動物管理事務所内の事務に限る。）

- ①犬の登録や返還等の申請受付、鑑札・狂犬病予防注射済票の交付
- ②犬の登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料及び抑留犬返還手数料の収納

(5) 関係団体との連携

- ①鹿児島大学共同獣医学部が実施する収容中の犬猫の不妊去勢手術への対応（大学と市保健所の協定）
- ②鹿児島地区獣医師会が実施する収容中の犬猫のボランティア診療への対応（地区獣医師会と市保健所の協定）
- ③鹿児島大学学生サークル（アニマルプロテクション）が実施する活動への支援

(6) 委託契約に基づく市長への報告

- ①令和元年度受託事業実績報告書の提出・・・・・・・・・・・・・・・・・・02/6/5

III 組織運営

1. 理事会及び評議員会の開催

- (1) 令和2年度理事会（3回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・02/5/20、11/25、03/2/19
- (2) みなし理事会（1回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・02/6/5
- (3) 令和2年度評議員会（2回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・02/6/5、03/3/8
- (4) 定期監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・02/5/8

2. 公益法人認定法に基づく県知事への報告

- (1) 令和元年度分事業報告に係る書類の電子申請・・・・・・・・・・02/6/19
：財産目録、役員等名簿、役員等の報酬等の支給基準を記載した書類、組織運営及び事業活動の状況、収支相償、公益目的事業比率、資産・負債・正味財産額、金融資産の運用収入、遊休財産額、公益目的取得財産残額、理事等の報酬額等
- (2) 理事、監事の変更届出書
（任期満了に伴う新たな理事及び辞任に伴う新たな監事の選任）・・・・・・・・02/6/16
- (3) 令和3年度事業計画書、収支予算書の電子申請・・・・・・・・・・03/3/13

3. 活動状況等の情報開示（当協会の情報公開規程に基づくもの）

- (1) 貸借対照表の公告（掲示）
- (2) 資料等の開示（備え置き、協会ホームページの随時更新）

4. その他

- (1) 登記、源泉徴収、社会・労働保険料、36協定、産業廃棄物マニフェスト関係事務等

【参考資料 犬の捕獲等受託事業の業務実績】

(1) 犬関係業務

収容頭数	譲渡頭数	返還頭数	処分頭数			指導・広報 件数	譲渡適正観察 (しつけ・散歩等)
			計	※内訳			
				(へい死)	(殺処分)		
110頭	46頭	45頭	18頭	(7頭)	(11頭)	341件	361頭

シャンプー・カット等	譲渡前講習回数	譲渡前講習受講者数
23頭	46回	67人

(2) 猫関係業務

収容匹数	譲渡匹数	返還匹数	処分匹数			指導・広報 件数
			計	※内訳		
				(へい死)	(殺処分)	
627匹	314匹	3匹	323匹	(190匹)	(133匹)	246件

※収容匹数には、負傷猫収容を含む。

猫バリア貸出器数	シャンプー・投薬補助等
69台	512匹

(3) 不妊去勢手術対応(鹿児島市と鹿児島大学共同獣医学部との連携実績)

犬	4頭
猫	5匹

(4) 診療ボランティアによる訪問診療対応(鹿児島市と鹿児島地区獣医師会との連携実績)

訪問診療回数	受診した犬数	受診した猫数
13回	19頭	1匹